

三草ふれあい広場施設 利用のルール

この施設は、上福田地区のコミュニティ活動をいきいきと楽しくするために建てられました。有効に活用して下さい。

1. 利用できる人：上福田地区に住所、勤務先のある人、団体
2. 利用の目的： 会議、サークル活動、茶話など住民活動

※以下の場合には施設の利用はできません。

- ① 営利目的の商業活動
- ② 政治活動
- ③ 宗教活動
- ④ 個人的なこと
- ⑤ その他会長が不相当と認めた場合

3. 利用料： 無 料

4. 利用の手続き

ご利用の15日前から申し込みを受けます。責任者が次の方法で申し込み下さい。鍵は、近くの区長から借りて下さい。保管・返却と戸締りは、利用責任者が責任をもって行ってください。

- ①三草ふれあい広場ホームページまたはメールで申込みください。

ホームページ：<http://www.i-mikusa.com>

- ②急ぎの場合は、事務局担当(三村) 090-2287-8273 へ電話で申込みください。

※三草ふれあい広場や区長会など地区行事で利用する場合は、申込をお断りする場合があります。

4. 守ること

- ① ガス台、エアコン等のスイッチは使用后必ず切り念入りに点検をして下さい。
- ② 備品の破損等があった場合、必ず鍵返却時に報告して下さい。
- ③ 使用後は清掃の上、ゴミは各自で持ち帰って下さい。
- ④ コピー機、電話、FAXの使用はできません。IP電話は使用できます。
- ⑤ 施設内は禁煙です。
- ⑥ 使用簿に記入して下さい。
- ⑦ 鍵を必ず返して下さい。

三草ふれあい広場 会長